

家畜衛生だより



令和6年11月第18号(豚)
東部・北部家畜防疫獣医師会
(公社)千葉県畜産協会
東部家畜保健衛生所
TEL: 0475(52)4101
FAX: 0475(52)3335
<http://www.pref.chiba.lg.jp/kh-toubu/index.html>

愛媛県で豚熱の患畜が確認されました！ (国内94例目)

【概要】

○農場の概要

所在地: 愛媛県四国中央市

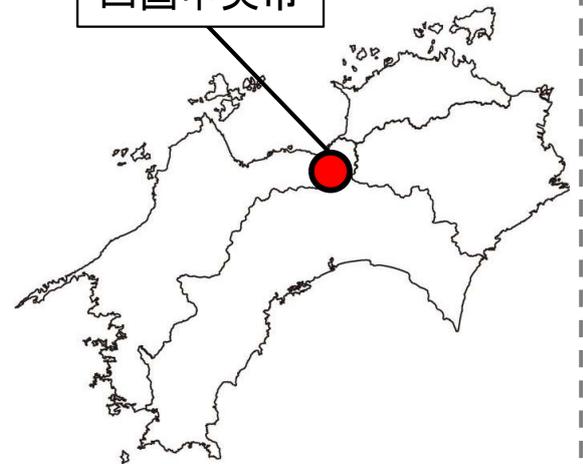
飼養状況: 約60頭

○経緯

10月31日 離乳豚及び肥育豚で死亡の増加が見られる旨の通報を受け、当該農場に立ち入り、検査を実施。

11月1日 愛媛県の検査により豚熱の疑いが生じたため、農研機構動物衛生研究部門で精密検査を実施したところ、豚熱の患畜であることが判明。

四国中央市



☆飼養衛生管理の再確認・再徹底をお願いします！！

○車両消毒の徹底、交差汚染の防止

特に、と畜場、死亡獣畜回収場所、家畜市場、共同糞尿処理場等畜産施設に出入りした際は、消毒を徹底しましょう。

○畜舎専用衣服・靴の着用、手指の消毒

○畜舎・器具のこまめな清掃、消毒

○野生動物との接触・侵入防止対策の徹底

ネズミ、昆虫の駆除、豚舎外壁の補修、防護柵・防鳥ネットの設置・補修等

○毎日の健康観察と早期発見及び異常時の早期通報

飼養豚に異状が見られたら、直ちに家畜保健衛生所に通報を！



東部家畜保健衛生所

Tel.0475-52-4101

※急性悪性家畜伝染病(豚熱等)の早期対応のため、疑わしい症状があれば速やかに連絡してください。
※夜間・休日は転送されますので、必ず5回以上コールしてください。